

基本目標2 様々な分野への男女共同参画の社会づくり

【現状と課題】

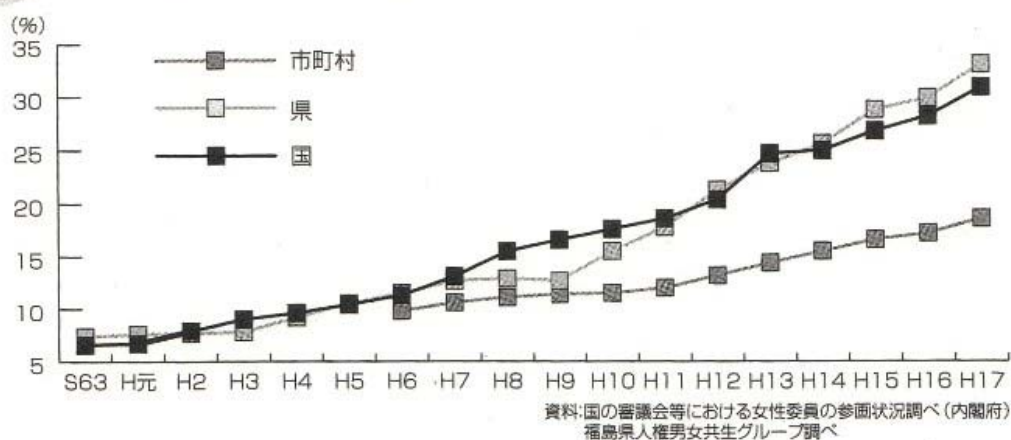
（１）政策や方針決定過程への男女共同参画の促進

男女共同参画社会の形成にとって、政策や方針決定過程への女性の参画は極めて重要な課題です。国連においても、昭和60年（1985年）に採択された「婦人の地位の向上のためのナイロビ将来戦略」では、女性が政策決定の場に「参画」することの必要性が強調され、5年後の見直しでは「指導的地位につく女性の割合を30%までに増やす」ということが国際的目標とされました。日本においては、国の審議会等における女性委員の割合を平成17年度（2005年）までに30%にするということが目標とされています。

当町の各種審議会等における女性委員の占める割合は、平成19年4月1日現在で、15.6%となっており、男女共同参画社会形成のため、女性委員の積極的な登用を図る必要があります。そのため、政策や方針決定過程における女性の参画を促進するとともに女性の人材育成と政治への関心や参画意識を高めることに努めていきます。

また、事業所や地域の団体等へも働きかけをし、女性のエンパワーメントのための機会を充実させます。

<審議会等における女性委員の比率>



「出展：ふくしま男女共同参画プラン（改定）平成18年3月 福島県」

【主要施策】

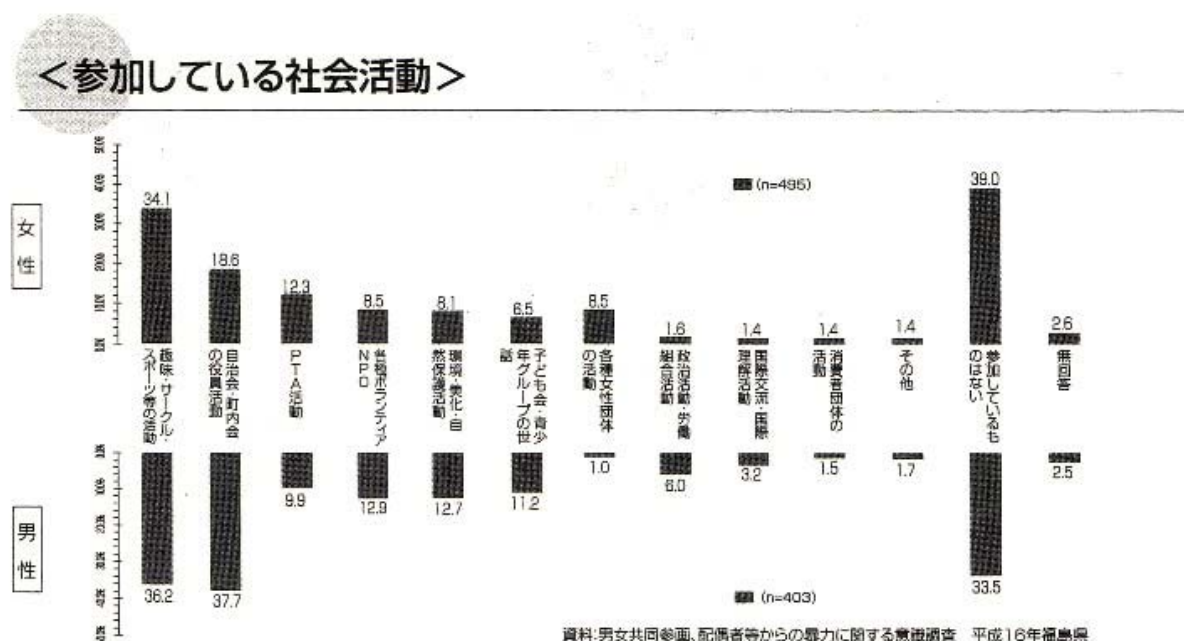
施策の内容	施 策 の 概 要	担 当 課
① 審議会等への女性委員の登用促進	・ 幅広く町民の意見を反映するため、各種審議会等へ女性委員の登用を促進することに努めます。	各 課
② 女性の政治参画を推進するための啓発	・ 女性の政治への関心と参画を促進するため情報を提供し意識の高揚に努めます。（関係機関等の情報収集と情報提供や成人式における政治参画啓発など）	生涯学習課 選挙管理委員会
③ 事業所等への啓発活動の充実	・ 事業所等の経営者や管理者に対し、女性の登用促進についての啓発に努めます。	総 務 課 商工農林課
④ 女性の人材育成のための研修や学習機会の充実	・ 各分野へ女性の登用を促進するため研修や学習の機会を提供します。また人材の発掘と養成に努めます。	各 課

【現状と課題】

（２）地域づくりにおける男女共同参画の促進

生活様式や労働形態の変化、高齢化社会の進展などにより、私たちの生活において地域社会における活動は、今後ますます重要な意味を持つものと考えられます。誰もが安心して暮らしやすい活力ある地域社会を作っていくためには、地域社会への住民参加が重要であり、多様なライフサイクルを持つ男女の地域活動への参加の促進が求められています。そのため、誰もが気楽に楽しく地域の活動に参加できるように地域のネットワークづくりを推進することが必要です。

また、従来のPTA活動や町内会などの地域コミュニティ活動においても、女性と男性がともに地域振興、まちづくりなどに参画し、お互いに手を携えて住みよい地域社会を創造していくことが何よりも大切なこととなります。さらに、ボランティアやNPOなどによる活動を通じて、各種の地域活動へ男女がともに積極的に参画していくことが望まれます。



「出展：ふくしま男女共同参画プラン（改定）平成18年3月 福島県」

【主要施策】

施策の内容	施 策 の 概 要	担 当 課
① 地域活動における女性の参画促進	・ 女性にとって住みよい地域社会づくりを推進するため、町内会等における方針決定過程への女性の参画を促進していきます。	各 課
② コミュニティ活動の促進	・ 男女がともに地域活動に参画できるよう意識の高揚を図るとともに、女性が活動しやすい活動拠点の整備やネットワークづくりを促進します。	各 課
③ ボランティア活動の支援	・ ボランティアの養成講座を開催するなど、女性の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の支援を図ります。	各 課



【現状と課題】

（３）国際交流と外国人が暮らしやすい環境づくりの推進

ニューヨークで開催された「女性２０００年会議」においても、女性の地位の向上にあたって、平等、開発、平和の３つの目標が不可欠なものであり、一体として機能するものであることが改めて確認されました。

国際化が進展するなか、異なった文化を理解し、お互いの人格を尊重することが、必要であり、国際社会における平等、開発、平和における女性の貢献と歩調を合わせた取り組みをしていくことが求められています。

また、海外から結婚や仕事などで来町した外国人の中には、生活習慣の違い等から、地域生活や家庭内の問題、就労問題など生活上様々な困難を抱えている場合があります。

特に女性は、性による差別を受けやすい傾向があります。そのため、ジェンダーの視点での取り組みを図り、外国人労働者や結婚により定住した外国人女性が暮らしやすく地域の一員として参画できる環境づくりに努めます。

棚倉町に住む外国人数（平成１９年４月１日現在）

男	女	合 計
８０人	９３人	１７３人

【主要施策】

施策の内容	施 策 の 概 要	担 当 課
① 国際理解のための教育の推進	国際問題や外国の文化についての学習機会を提供し、男女共同参画に関する国際的な動きを理解するとともに、町民の国際化に関する意識の高揚を図ります。	企画情報課 教育総務課
② 姉妹都市との交流の促進	町民の国際性を育むため、オーストラリアのレイクマコーリー市との国際交流を促進します。	企画情報課 教育総務課
③ 外国籍町民への日本語教室の充実	外国籍町民に対し日本語の習得を図るため、ボランティアによる日本語教室の充実を図ります。	企画情報課

